

名 称		熱海町長橋地区計画	
位 置		郡山市熱海町長橋字光明段、字向原、字小畑ヶ入、字鞍掛森及び字十二神の各一部 片平町字上渡戸及び字万代山の各一部 逢瀬町河内字東山、字熊越及び字背戸ノ沢の各一部	
面 積		約 29.9ha	
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、郡山市の中心部より北西約9kmに位置し、西部第二工業団地に隣接しており、郡山地域テクノポリス建設における西部開発ゾーンに含まれる。地区は、幹線道路により南北に区分され、それぞれ業務地区、工業地区として整備される。</p> <p>業務地区は、「地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律」に基づく「郡山地域集積促進地域」の中核的業務用地として位置づけられており、地域経済の発展のため特定事業の集積を促進する。また、工業地区は、先端技術産業の立地を図る。</p> <p>このため、地区計画を定め、業務用地、並びに工業用地として良好な地域環境の確保、保全を図ることを目標とする。</p>	
	土地利用の方針	<p>1 計画的な地区施設を備えた緑の豊かな業務用地、並びに工業用地の形成を図る。</p> <p>2 工業地区については、公害のない高度技術企業の立地を図る。</p>	
	地区施設の整備の方針	<p>本地区内の自然林は緑地として積極的に保存するほか、幹線道路、区画道路、及び公園を計画的に配置し、整備する。</p>	
	建築物等の整備の方針	<p>業務地区、工業地区ともに周辺的环境に配慮するものとする。</p>	
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道路	幹線道路 幅員 25 m 延長 約 650 m
	建築物等に関する事項	地区の区分	<p>名称 郡山ウエストソフトパーク地区</p> <p>面積 約19.8ha</p>
		建築物等の用途の制限	<p>次の各号に掲げる建築物は、建築してはならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、小学校、中学校、高等学校 2 待合、料理店、キャバレー、舞踏場その他これらに類するもの 3 個室付浴場業に係る公衆浴場 4 劇場、映画館、演芸場又は観覧場 5 まあじゃん屋、ぱちんこ屋、射的場その他これらに類するもの 6 自動車教習所 7 神社、寺院、教会その他これらに類するもの 8 カラオケボックス
備 考			

「区域及び地区整備計画の区域は計画図表示のとおり」